

【健寿園ショートステイ利用料金表】

2024年6月1日改訂

2・3割負担

(1日あたりの金額)

要介護区分	負担割合	保険給付対象分	負担限度額区分	食費	滞在費	費用合計
要支援1	2割負担	1,106 円	第4段階	1,645 円	855 円	3,406 円
	3割負担	1,658 円		1,645 円	855 円	3,958 円
要支援2	2割負担	1,364 円	第4段階	1,645 円	855 円	3,664 円
	3割負担	2,046 円		1,645 円	855 円	4,346 円
要介護1	2割負担	1,494 円	第4段階	1,645 円	855 円	3,994 円
	3割負担	2,241 円		1,645 円	855 円	4,741 円
要介護2	2割負担	1,655 円	第4段階	1,645 円	855 円	4,155 円
	3割負担	2,483 円		1,645 円	855 円	4,983 円
要介護3	2割負担	1,829 円	第4段階	1,645 円	855 円	4,329 円
	3割負担	2,743 円		1,645 円	855 円	5,243 円
要介護4	2割負担	1,992 円	第4段階	1,645 円	855 円	4,492 円
	3割負担	2,988 円		1,645 円	855 円	5,488 円
要介護5	2割負担	2,155 円	第4段階	1,645 円	855 円	4,655 円
	3割負担	3,233 円		1,645 円	855 円	5,733 円

※「保険給付対象分」は、施設利用料(併設型短期入所生活介護費Ⅱ)及び加算(サービス提供体制強化加算Ⅱ・夜勤職員配置加算Ⅰ(要支援除く)・介護職員処遇改善加算Ⅰ)を併せた利用者負担額です。

※負担限度額区分(第1～3段階①②)の該当については、保険者へ申請し認定を受けた方が対象となります。該当については保険者へご確認ください。

【健寿園ショートステイ利用料金表】

2024年6月1日改訂

1割負担

(1日あたりの金額)

要介護区分	負担割合	保険給付対象分	負担限度額区分	食費	滞在費	費用合計
要支援1	1割負担	553 円	第1段階	300 円	0 円	853 円
			第2段階	600 円	370 円	1,523 円
			第3段階①	1,000 円	370 円	1,923 円
			第3段階②	1,300 円	370 円	2,223 円
			第4段階	1,645 円	855 円	3,053 円
要支援2	1割負担	682 円	第1段階	300 円	0 円	982 円
			第2段階	600 円	370 円	1,652 円
			第3段階①	1,000 円	370 円	2,052 円
			第3段階②	1,300 円	370 円	2,352 円
			第4段階	1,645 円	855 円	3,182 円
要介護1	1割負担	747 円	第1段階	300 円	0 円	1,047 円
			第2段階	600 円	370 円	1,717 円
			第3段階①	1,000 円	370 円	2,117 円
			第3段階②	1,300 円	370 円	2,417 円
			第4段階	1,645 円	855 円	3,247 円
要介護2	1割負担	828 円	第1段階	300 円	0 円	1,128 円
			第2段階	600 円	370 円	1,798 円
			第3段階①	1,000 円	370 円	2,198 円
			第3段階②	1,300 円	370 円	2,498 円
			第4段階	1,645 円	855 円	3,328 円
要介護3	1割負担	915 円	第1段階	300 円	0 円	1,215 円
			第2段階	600 円	370 円	1,885 円
			第3段階①	1,000 円	370 円	2,285 円
			第3段階②	1,300 円	370 円	2,585 円
			第4段階	1,645 円	855 円	3,415 円
要介護4	1割負担	996 円	第1段階	300 円	0 円	1,296 円
			第2段階	600 円	370 円	1,966 円
			第3段階①	1,000 円	370 円	2,366 円
			第3段階②	1,300 円	370 円	2,666 円
			第4段階	1,645 円	855 円	3,496 円
要介護5	1割負担	1,078 円	第1段階	300 円	0 円	1,378 円
			第2段階	600 円	370 円	2,048 円
			第3段階①	1,000 円	370 円	2,448 円
			第3段階②	1,300 円	370 円	2,748 円
			第4段階	1,645 円	855 円	3,578 円

※「保険給付対象分」は、施設利用料(併設型短期入所生活介護費Ⅱ)及び加算(サービス提供体制強化加算Ⅱ・夜勤職員配置加算Ⅰ(要支援除く)・介護職員処遇改善加算Ⅰ)を併せた利用者負担額です。

※負担限度額区分(第1～3段階①②)の該当については、保険者へ申請し認定を受けた方が対象となります。該当については保険者へご確認ください。